

# 公 告

契約担当官  
陸上自衛隊中央輸送隊  
会計科長 安部 孝之

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 記

### 1 入札事項

#### (1) 件名等

件名	規格	単位	数量	引渡場所	引渡期限	引渡し方法
ア 古紙類売払	仕様書	営 8-10	のとおり	代金納入後 5 日以内 (発注書にて示す。)		業者による回収
イ 古紙類売払	仕様書	営 8-11	のとおり			官側による持込み

#### (2) 履行期間：令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

### 2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 令和 7・8・9 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち「関東・甲信越」地域を含み「物品の買受け」の「C 等級」以上の格付を有する者。
- 防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

### 3 契約条項を示す場所

入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。

### 4 説明会、入札執行の日時場所及び入札実施要領

- 説明会  
実施しない。
- 入札日時場所  
令和 8 年 3 月 23 日（月） 11 時 00 分 横浜駐屯地入札室
- 入札実施要領  
1(1)に示す件名の昇順(ア→イ)により実施する。  
1(1)アの入札において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備すること。  
この時、落札に至った場合、1(1)イの入札は実施しない。  
1(1)アの入札が決定しない場合又は参加者がいない場合、1(1)イの入札を実施する。

### 5 入札・契約保証金等に関する事項

- 入札・契約保証金：免除
- 違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。
- 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

### 6 入札の無効

- 第 2 項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- 入札に関する条項に違反した者の入札
- 入札開始時刻に遅れた者の入札
- 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの又は押印がない入札で責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載がないもの
- 電報、電話、FAX による入札
- 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 7 落札決定方法

- (1) 予定の総価（予定数量×単価）が当隊所定の予定価格を超える最高価格の入札者をもって落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 落札者がいないときは直ちに再度の入札を行う。郵便入札があった場合は別途連絡する。  
(初度の入札に参加しない者の再度入札参加は認めない。)

## 8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項  
陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項  
「売払契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」  
「単価契約に関する特約条項」

## 9 代金納入

- (1) 代金納入期限 初月は収集する日の5日前までに、当月分の予定収集量×単価の総額（以下、「予定月額」とする。）を支払う。  
翌月以降は予定月額に前月の精算額（「前月の収集量×単価の総額」－予定月額）を足した金額を、その月の収集する5日前までに支払う。  
なお、収集しない月及び精算の結果予定月額を超えない月は、前月の精算額および当月の予定月額を徴することなく、翌月に繰り越して精算する。  
最終月の精算は年度最終の収集を終えた後、速やかに実施する。
- (2) 代金納入場所 陸上自衛隊横浜駐屯地 中央輸送隊会計科事務室

## 10 その他

- (1) 入札参加希望者は令和8年3月19日（木）16時00分までに中央輸送隊会計科契約班へ電話、FAXまたはメール送付すること。（メールアドレス：adams\_ctmc@inet.gsdf.mod.go.jp）
- (2) 郵便入札による提出要領について、以下のとおりとする。
  - ア 入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した小封筒に入れて封印する。
  - イ 上記アの入札書が入った小封筒を郵便用封筒に入れて、令和8年3月23日（月）9時00分までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するよう送付するとともに、郵送した旨を第9項（7）の「入札及び契約に関する事項への問い合わせ先」に通報すること。
  - ウ 郵便入札に万全を期すのであれば、入札心得等を確認し配達証明の郵便を活用する等、発送者の責任において到着の確認をするものとする。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (4) 第2項（2）に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (5) 代理人による入札の場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (6) 入札書に記載すべき事項  
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約条項について誓約いたします。」
- (7) 本記載事項に関する問い合わせ先  
TEL：045-335-1151 FAX：045-339-5181  
ア 入札及び契約に関する事項：中央輸送隊会計科契約班 担当：大和（内線340）  
イ 規格及び引渡に関する事項：中央輸送隊管理科営繕班 担当：廣森（内線292）

## 11 公告掲示場所及び期間

- ア 掲示場所  
中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページ：<https://www.mod.go.jp/gsdf/yokohama/>
- イ 掲示期間  
令和8年3月11日（水）～令和8年3月23日（月）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。  
ウ (1) 及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

入 札 書

件名：古紙類売払(公告第11号)

	業者による回収
	官側による持込み

金額 円 (税込み)

対象の項目に☑すること。

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
ミックスペーパー	シュレッター屑、紙箱等	KG	3,600.00		
古 紙	ダンボール	KG	1,440.00		
古 紙	雑誌、新聞紙等	KG	720.00		
	以下余白				
納 入 場 所	陸上自衛隊横浜駐屯地	履 行 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官  
陸上自衛隊中央輸送隊  
会計科長 梅 津 聡 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
責 任 者 名  
担 当 者 名  
連 絡 先

市場価格調査について（依頼）

業者各位

- 1 前 提 本件について疑義がなく、実情を勘案した価格
- 2 市場調査項目 下記のとおり。別に見積内訳書の作成をお願いします。
- 3 回答期限 令和8年3月19日（木）13時までをお願いします。
- 4 回答送付方法 FAX又はメール
- 5 問い合わせ先 横浜駐屯地中央輸送隊会計科 契約班 大利（おおり）  
TEL：045-335-1151（内線340）  
FAX：045-339-5181

お忙しい中恐縮ですが、ご協力をよろしく申し上げます。

市場価格調査書

金額 円

(税込み)

<input type="checkbox"/>	業者による回収
<input type="checkbox"/>	官側による持込み

対象の項目に☑すること。

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
ミックスペーパー	シュレツダ一層、紙箱等	KG	3,600.00		
古 紙	ダンボール	KG	1,440.00		
古 紙	雑誌、新聞紙等	KG	720.00		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊横浜駐屯地		納 期	令和8年4月1日～令和9年3月31日	

令和 年 月 日

契約担当官 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

# 仕 様 書

古紙類売払	仕様書番号	営8-10
	作成年月日	令和8年2月5日
	作成者	中央輸送隊 管理科

1 適用範囲

この仕様書については、陸上自衛隊横浜駐屯地で実施する「古紙類売払」について適用する。

2 所在地及び売払対象古紙類

(1) 所在地

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273番地 陸上自衛隊横浜駐屯地

(2) 売払対象古紙類

番号	種類	予定数量 (kg)
1	ミックスペーパー (シュレツダー層、紙箱等)	3,600
2	古紙 (ダンボール)	1,440
3	古紙 (雑誌、新聞類等)	720

※ 横浜市が定めている「ごみと資源の分け方」による

3 収集に関する細部要領

- (1) 横浜駐屯地から排出され、ごみ集積場に集積されているミックスペーパー及び古紙等の収集運搬を行う。
- (2) 実施期間については、令和8年4月1日～令和9年3月31日までとする。
- (3) 収集日は毎週、水曜日とし、収集日にあたる曜日が祭日の場合は、収集は実施しないものとする。また、年末年始等の長期休暇間の収集については、官側担当者との協議し決定するものとする。
- (4) 積載を完了した車両は、検査官の確認を受けるものとする。
- (5) 検査官は、月間確認表 (別紙) に数量を記載し、月末業者に渡して確認・捺印後業者に渡して確認・捺印後業者からの提出をもって完了とする。

4 その他

- (1) この作業に必要な車両・人員・器材及び消耗品等は請負業者の負担とする。
- (2) 収集・運搬中、各施設及び職員等に損害を与えた場合は、請負者の責任において復旧及び賠償する。
- (3) 集積場及び周辺の清潔保持に留意し、良心的に作業を行うものとする。なお、運搬作業等において支障をきたす事態が発生した場合は、官側担当者の指示を受けけるものとする。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項について、作業に必要な事項、本仕様書に疑義のある場合は契約担当官及び官側担当者との協議するものとする。

件名	古紙類売払	縮尺	
図面名称	仕様書	図面番号	1 / 2

月毎の予定数量

年	月	収集量 (k g)			
		ミックスペーパー (シュレッター層、 紙箱等)	古紙 (ダンボール)	古紙 (雑誌、新聞 類等)	
8	4	300	120	60	
	5	300	120	60	
	6	300	120	60	
	7	300	120	60	
	8	300	120	60	
	9	300	120	60	
	10	300	120	60	
	11	300	120	60	
	12	300	120	60	
	9	1	300	120	60
		2	300	120	60
		3	300	120	60
合 計		3,600	1,440	720	

件 名	古紙類売払	縮 尺	
図面名称	仕様書	図面番号	2 / 2

# 仕 様 書

古紙類売払

仕様書番号

営8-11

作成年月日

令和8年2月5日

作成者

中央輸送隊 管理科

## 1 適用範囲

この仕様書については、陸上自衛隊横浜駐屯地で実施する「古紙類売払」について適用する。

## 2 所在地及び売払対象古紙類

### (1) 所在地

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273番地 陸上自衛隊横浜駐屯地

### (2) 売払対象古紙類

番号	種類	予定数量 (kg)
1	ミックスペーパー (シュレッダー屑、紙箱等)	3,600
2	古紙 (ダンボール)	1,440
3	古紙 (雑誌、新聞類等)	720

※ 横浜市が定めている「ごみと資源の分け方」による

## 3 役務に関する細部要領

- (1) ミックスペーパー及び古紙類等の運搬については、官側で実施する。
- (2) 実施期間については、令和8年4月1日～令和9年3月31日までとする。
- (3) 官側の持込は毎月1回程度とする。
- (4) 請負者は、月間確認表を作成し、搬入の都度重量を記載し、搬入の都度官側担当官に提出し書面の提出をもって完了とする。

## 4 その他

- (1) 運搬及び積卸に必要な車両・人員等は官側の負担とする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項について、疑義のある場合は契約担当官及び官側担当者と協議するものとする。
- (3) 請負者の処分場に関しては、横浜駐屯地から半径10km以内の距離に限るものとする。

件名	古紙類売払	縮尺	
図面名称	仕様書	図面番号	1 / 2

月毎の予定数量

年	月	収集量 (k g)			
		ミックスペーパー (シュレツダー屑、 紙箱等)	古紙 (ダンボ- ル)	古紙 (雑誌、新聞 類等)	
8	4	300	120	60	
	5	300	120	60	
	6	300	120	60	
	7	300	120	60	
	8	300	120	60	
	9	300	120	60	
	10	300	120	60	
	11	300	120	60	
	12	300	120	60	
	9	1	300	120	60
		2	300	120	60
		3	300	120	60
合 計		3,600	1,440	720	

件 名	古紙類売払	縮 尺	
図面名称	仕様書	図面番号	2 / 2